

**第25期 事業報告書**  
【令和4年4月1日～令和5年3月31日】

一般社団法人東京青色申告会連合会

I. 概況報告

1. 会員数等

(1) 令和5年4月1日現在 *1			
会員（地区青色申告会）数	47会		
	(前年比 1会減)	*2	
その構成する正会員数	123,282人		
	(前年比 3,321人減)		
【参考】準会員を含む会員数	135,454人		
	(前年比 3,929人減)		

\*1 総会における会員（地区会）の議決件数については、定款第16条において、所属構成員数によりその個数を定めている。また、その所属構成員数については、定款施行規則第11条において、毎年4月1日現在における会員割会費負担数と定めている。したがって、4月1日現在の会員数等を報告している。

\*2 令和5年4月1日に地区会2会が合併し、1会となったことから1会減となった。

2. 新型コロナウイルス感染症への対応

- (1) 「青色申告普及・会勢拡大出陣式」及び「東京地区ブロック大会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、止むを得ず開催を中止した。
- (2) 計画していた会議の一部を Web 併用方式により開催し、一部の研修会を中止とした。
- (3) 東京国税局及び東京都における感染防止対策情報等を収集し、地区会に提供した。

3. 中小企業庁「事業復活支援金」に係る「登録確認機関による事前確認」への中小企業庁及び全青色の要請に対する協力

中小企業庁及び全青色からの要請を受け、地区会が中小企業庁「事業復活支援金」に係る「登録確認機関による事前確認」に協力した。

4. 定時総会等

- (1) 会長候補者選任選挙の執行
  - ① 令和4年3月30日開催の第4回理事会の承認を得た、会長候補者選任選挙実施要領にもとづく、5月13日を選挙期日とする「会長候補者選任選挙」を予定していたところ、立候補届出期限である4月14日までに立候補者はなかった。

- ② 令和4年4月18日、会長候補者選考委員会を開催し、会長候補者案を満場一致で承認した。
- ③ 令和4年5月13日、第1回理事会を開催し、会長候補者選考委員会から理事会に対し、会長候補者案を推薦し、理事会の承認を得て、定時総会後の理事会に提案する会長候補者を決定した。

#### (2) 監査会の開催

- ① 令和4年4月28日、東京青色申告会館において「年度末監査会」を開催し、令和4年度事業及び会計の執行状況の監査を受けた。
- ② 令和4年10月27日、東京青色申告会館において「中間監査会」を開催し、令和4年度上半期分の事業及び会計の執行状況の監査を受けた。

#### (3) 第24回定時総会、第2回理事会、退任役員記念品贈呈式及び会勢拡大表彰式の開催

- ① 令和4年6月7日、東京青色申告会館において第24回「定時総会」を開催し、事業報告書案及び収支計算書案、役員選任案を含む全議案の承認を得た。
- ② 定時総会終了後、「第2回理事会」、「退任役員記念品贈呈式」及び「会勢拡大表彰式」を開催した。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行った上で、総会出席者による懇親会をグランドヒル市ヶ谷において開催した。

#### (4) 常任役員を選任

令和4年6月7日、第2回理事会を開催し、常任役員選任案の承認を得て、会長（代表理事）、副会長（業務執行理事）6人及び常任理事5人を選任した。

#### (5) 臨時総会の開催

令和4年7月28日、東京青色申告会館において「臨時総会」を開催し、役員補充選任案（理事1人）の承認を得た。

#### (6) 名誉役員を委嘱

令和4年7月28日、第3回理事会を開催し、名誉役員選任案の承認を得て、相談役1人を委嘱した。

#### (7) 新年賀詞交歓会及び納税表彰受表彰者祝賀会の開催

令和5年1月12日、ホテルグランドヒル市ヶ谷において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行った上で、規模を縮小して新年賀詞交歓会及び納税表彰受賞者祝賀会を開催した。

#### (8) 地区会合併に関する対応

令和5年3月30日、第5回理事会を開催し、地区会の合併に伴う東青連会費の取扱い及び青色申告会クラウドシステムの利用料金について承認を得た。

## 5. 新公益法人制度に対応した組織運営

### (1) 会長及び業務執行理事による職務執行状況報告

- ① 令和4年5月13日、第1回理事会を開催し、会長及び業務執行理事による令和3年度の職務執行状況報告を、監査会報告とあわせて行った。
- ② 令和4年12月20日、第4回理事会を開催し、会長及び業務執行理事による令和4年度上半期の職務執行状況報告を、監査会報告とあわせて行った。

### (2) 理事の競業又は利益相反取引の制限に係る承認手続き

- ① 令和4年7月28日、第3回理事会を開催し、理事の競業又は利益相反取引の制限に係る承認手続きについて承認を得た。
- ② 令和4年12月20日、第4回理事会を開催し、理事の競業又は利益相反取引の制限に係る承認手続きについて報告した。

### (3) 令和4年度補正予算の理事会承認

令和4年7月28日、第3回理事会を開催し、東京国税局との記帳指導業務に係る契約の締結にともなう、令和4年度の補正予算について承認を得た。

### (4) 新任理事への資料配布

新任理事に対し、令和4年7月28日開催の第3回理事会資料に加え、公益法人運営に資する資料及び東青連の諸規定集を配付し、東青連運営に対する理解を促進した。

### (5) 情報公開

東青連ホームページを利用して、法人法に基づく「情報公開」を行った。また、地区会のうち、ホームページを開設していない2会の情報公開を東青連ホームページを利用して行った。

## 6. 機関会議の運営

総会をはじめとした各種機関会議を、関係法令や定款及び諸規定に則り、招集手続き、会議の運営及び議事録等の報告書に至るまで適正な運営を行った。

### (1) 三委員会

委員会毎の所管事項に基づき、協議・提案した。詳細は「Ⅱ. 活動報告」参照。

### (2) 企画室

- ① 常任役員会からの付託事項である「青色申告会におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進について」に係る協議とヒアリングを行い、令和4年12月に報告書を取りまとめた。

(3) IT室

- ① 地区会のシステム導入支援を行うとともに、未導入会31会を訪問し、機能説明と導入勧奨を行ったところ、2会から導入意向の申し出があり、導入支援を行った。
- ② 委員会においては青色申告会クラウドシステムの普及策及びシステムの改良等について、協議を行った。詳細は「Ⅱ. 活動報告」参照。

(4) 専務・事務局長会議

東京国税局担当官の出席を得て開催した。  
三委員会や企画室からの提案事項について、協議を行った。  
また、東京国税局担当官より、インボイス制度や改正電子帳簿保存法等に関する情報提供があった。

(5) 正副会長会議

専務・事務局長会議からの提案事項及び青色申告会の諸課題について、協議・承認した。

(6) 常任役員会

専務・事務局長会議からの提案事項、正副会長会議からの提案事項及び青色申告会の諸課題について協議し、具体的な業務執行について承認した。

(7) 理事会

東京国税局担当官の出席を得て開催した。  
本会の常任役員を選任及び業務執行等について決定・承認した。  
また、東京国税局担当官より、インボイス制度や改正電子帳簿保存法等に関する情報提供があった。

7. 諸規定の制定及び改定

(該当なし)

## II. 活動報告

### 1. 基本方針

(一社)東青連は地区会とともに会勢拡大を図り、申告納税制度と青色申告制度の普及や、納税道義の高揚に資する事業を通じ、青色申告会とその会員の事業活動の発展に寄与することに努めます。

新しい時代の青色申告会に向けて、情報通信技術を活用して、従来の対面・接触型と、非対面・非接触型の会活動の併存を図ります。

今年度も入会メリットを実感できる青色申告会を目指し、地区会と協同して、次の施策を推進します。

### 2. 事業計画

#### (1) 会務

- ① 消費税改正等の周知と広報及びe-Taxの普及に努めるとともに、正しい記帳と決算を推進する「記帳指導の青色申告会」として、会員の記帳水準の向上運動に取り組みます。

#### 【会務】

- 1) 会員指導における喫緊の課題である消費税のインボイス制度に加え、改正電子帳簿保存法、マイナンバー制度等に関する行政における情報を収集し、地区会に提供した。
- 2) 地区会に対し、会員指導に資する各種税法等に関する書籍の取次ぎを行った。

- ② 税務当局との連携のもとに関係民間団体との協調を強め、納税者の税に対する理解を深める事業活動を展開します。

#### 【会務】

- 1) 「東京国税局の記帳指導業務」を受託、契約し、地区会の担当者に対して「担当者説明会」を開催した。地区会は指導対象者への記帳指導を行うとともに、受講者の記帳慣行の定着を図った。  
なお、地区会からの業務遂行上の質問、照会等に事務局が対応するとともに、記帳指導業務の終了後に改善意見等の集約を行い、受託者の意見として東京国税局に要望書を提出した。
- 2) 「確定申告期の税務署表敬訪問」については、令和3年分確定申告期については令和4年4月から5月にかけて実施し、令和4年分確定申告期については令和5年2月から3月にかけて実施した。
- 3) 事務局担当者が東京国税局や東京都主税局等の担当官との情報収集や意見交換を随時行った。

- 4) 友誼団体との協調関係の維持、継続に努めた。
- 5) 東京商工会議所からの依頼を受けて、東商が事業撤退する記帳代行利用者（52人）の受入れを地区会に要請した。
- 6) 公益社団法人東京都宅地建物取引業協会及び東京都建設組合との連携詳細については後記参照。

③ 青色申告会クラウドシステムの地区会への普及を重点的に推進します。

【会務】

- 1) 導入会の状況は以下の通りである。
  - a. 令和4年度導入会  
 (一社)京橋会、(一社)浅草会、(一社)北沢会 . . . . . 3会
  - b. 令和3年度導入会  
 (一財)めぐろ会 . . . . . 1会
  - c. 令和2年度導入会  
 (一社)四谷会、(一社)新宿会、(一社)豊島会、  
 (一社)江戸川北会、(一社)江戸川南会、(公社)江東西会、  
 (一社)日野会、(公社)武蔵府中会 . . . . . 8会
  - d. 令和元年度導入会  
 (一社)荒川会、(一財)足立会、(一社)西新井会、(一社)向島会、  
 (一社)江東東会 . . . . . 5会

合計17会

\* 令和5年4月1日に地区会合併があり、導入会は16会となっている。
- 2) クラウドシステム未導入会に対してクラウドシステムの機能説明と導入普及のため、担当者が訪問し、説明を行った（31会）。
- 3) 「東青連ニュース」に「クラウドシステムの紹介」、「導入会インタビュー」記事を掲載（連載）している。
- 4) 主に導入会を対象とする「情報交換会」を3回（合計延べ47会70人参加）、「スキルアップ教室」（Web開催、13会38人参加）を開催した。スキルアップ教室については、地区会の職員がいつでも操作を確認可能とするため、動画による視聴を可能とした。
- 5) IT室においては、継続的にシステムの改良について協議を行うとともに、導入会からの操作上の質問、照会等に対応した。
- 6) 導入会向けにシステムトップページにおいて、システムに係る最新情報を提供するとともに、「システムマニュアル」を配付し、適宜改良

を加えている。

- ④ 青年部、女性部は自主的な運営の中で、地区会青年部、女性部活動の情報共有と再活性化に努めます。

**【青年部】**

- 1) 令和4年5月27日、「通常代議員総会」をWeb併用方式により開催し、役員選任案、事業報告書案及び決算報告書案を含む全議案の承認を得た。
- 2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ブロック内の情報交換を目的として企画した「ブロック会議」は中止した。
- 3) 「青年部全員集合！」は対象を地区会青年部長に替えて、令和4年12月1日、「青年部長全員集合！」(14人参加)として開催した。
- 4) 会議の出欠報告において、「Google Forms」の利用を開始し、集計を自動化した。また、一部の会議において、資料を出席者のデジタル端末からの閲覧に供した。
- 5) 東京都内の青年部の情報共有による活動の活性化を目的として、「LINE公式アカウント」を開設し、運用を開始した。

**【女性部】**

- 1) 令和4年5月20日、「定時総会」を書面により開催し、役員選任案、事業報告書案及び決算報告書案を含む全議案の承認を得た。
- 2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ブロック内の情報交換を目的として企画した「ブロック定例会」は中止した。
- 3) 「日帰り研修旅行」に替えて、令和4年10月13日に「明治座観劇会」(43人参加)を開催した。

**【青年部・女性部】**

- 1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、会員増強運動を支援することを目的として、青年部と女性部が共同して実施する合同企画について、それぞれの部において検討し、中止することとした。

- ⑤ 青色申告会のデジタルトランスフォーメーションの推進について具体的に検討し、取組みを始めます。

**【会務】**

- 1) 企画室においては、常任役員会からの付託事項である「青色申告会におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進について」に係る協議を行うとともに、地区会ニーズの把握のため、ブロック毎にヒアリングを行った。

協議とヒアリングを踏まえ、令和4年12月に報告書を取りまとめ、令和5年1月19日開催の第7回常任役員会において委員が報告した。

- 2) 事務局におけるペーパーレス化の一環として、一部会議の地区会からの出欠連絡をメールにより行った。
- 3) 東青連共済会の協力を得て、令和4年4月8日開催の第1回専務・事務局長会議の終了後、インターネット社会におけるリスクマネジメントをテーマとした「管理者向けリスクマネジメント研修会」をWeb併用方式により開催した。
- 4) 令和4年11月8日、改正電子帳簿保存法をテーマとする「電子帳簿保存法研修会」をWeb方式により開催した。

⑥ 役職員の研鑽に資するため、各事業分野に関する研修会を開催します。

【会務】

\*各事業分野を参照

⑦ 東京地区連運営に中核的役割を果たし、各県連と協同し、研修会や広報展開に取り組めます。

【会務】

- 1) 東京国税局幹部との「連絡協議会」及び「意見交換会」を開催し、相互に連携協調を図った。[東京地区連]
- 2) 「令和4年東京地区ブロック大会」(当番県連：山梨県連)については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況及び関係者の健康と安全を考慮した結果、やむを得ず令和4年度は中止した。[東京地区連]  
なお、令和5年度については、当番県連を(一社)東青連として企画することとした。
- 3) 地区会の指導経験の浅い職員を対象とした「税法初級コース職員研修会」を、Web併用方式により、東京国税局の協力を得て開催した。[東京地区連]
- 4) 確定申告期の会員指導に従事する職員を対象とした「特別研修会」を、Web併用方式により、東京国税局の協力を得て開催した。[東京地区連]
- 5) 広報施策の「青色申告啓発ポスター」、納税者への配布用「三つ折りパンフレット」及び「青色申告のあらましパンフレット」等を企画、作成し、神奈川県連、千葉県連及び山梨県連傘下の地区会に頒布した。[東京地区連]
- 6) (一社)全青色が主催する各種会議(Web開催を含む)において、役



員が種々の提言を行った。[全青色]

【青年部】

- 1) 青年部員の研鑽と各県連傘下の地区会青年部の相互交流を目的とした「サマーセミナー」については、「全青色青年部創設40周年記念行事」に参加協力するため、中止した。[東京地区連]
- 2) 「秋季合同合宿研修会」(当番県連：山梨県連)については、日帰り研修会として企画され、地区会青年部員が参加(6人)した。[東京地区連]
- 3) 全青色青年部の「通常総会」(1人)及び「創立40周年記念式典」(23人)に地区会青年部員が参加した。[全青色]

【女性部】

- 1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、女性部員の研鑽と各県連傘下の地区会女性部の相互交流を目的とした「代表者研究集会」は中止した。[東京地区連]
- 2) 全青色女性部の「定時総会」(10人)、「春季リーダー研修会」(10人)及び「秋季リーダー研修会」(23人)に地区会女性部員が参加した。[全青色]

⑧ 業務執行においては、情報の保護を徹底するとともに、法令遵守に努めます。

- 1) 各種会議や研修会等を Web 開催する場合、セキュリティ対策を講じて開催した。
- 2) 「東青連ネット」(イントラネット)の内容充実を図るとともに、取扱事業や会議等の資料をタイムリーに掲載し、地区会へ情報提供を行った。
- 3) 東青連ネットに「各会会報用掲示版」を引き続き開設し、地区会相互の情報共有の場を提供した。
- 4) 全青色の各県連に対する広報事業支援制度を活用し、東青連ホームページのリニューアルを行った。
- 5) 東青連ホームページに掲載する各種情報を随時更新し、納税者に対するタイムリーな情報提供を行った。
- 6) ホームページを開設していない地区会(2会)のため、東青連ホームページを利用した、法人法に基づく「情報公開」の支援を行った。
- 7) 「東青連ニュース」を地区会からの寄稿協力等を得て発行し、地区会に情報を提供した。

## (2) 組織・広報事業

非接触型の会員増強運動の構築を急ぐとともに、統一広報を展開します。

### 【組織・広報委員会】

- 1) 令和3年度「会勢拡大表彰基準」については、コロナ禍が長期化していることに伴い「連続」の意味合いが薄れたため、「連続増加表彰」を適用しないこととした。
- 2) 会勢拡大達成会には機関会議の承認を得て、定時総会終了後の「会勢拡大表彰式」において表彰を行った。
  - a. 特別表彰会 (一財)八王子会、(一社)武蔵野会
  - b. 表彰①会 (一社)中野会、(一社)荻窪会、(一社)日野会  
(一社)町田会、(一社)東村山会
  - c. 表彰②会 (一社)荏原会
- 3) 令和4年7月28日、第3回理事会を開催し、特別表彰及び表彰から構成する令和4年度「会勢拡大表彰基準」について承認を得た。
- 4) 「会員増強年間計画のモデル期間」を設定し、地区会全会が展開することとした。
- 5) 地区会に対して具体的な「入会要素別獲得目標」の設定を求めるとともに、各会で共有した。
- 6) 秋の入会キャンペーンにおける地区会、東京国税局と税務署における青色申告制度の普及推進に係る意思の統一を図り、会員増強運動に対する意識を喚起することを目的とした「青色申告普及・会勢拡大出陣式」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、やむを得ず中止した。
- 7) 「地区会における出陣式」の開催を提案した。
- 8) コロナ禍における青色コーナー活動を充実させるため、ブロック別「局・署・会合同協議会」を開催した。
- 9) 地区会の協力を得て、青色申告会の知名度向上と青色申告制度の普及推進のための「統一広報」施策を次のとおり展開した。
  - ① 地区会の地域広報用に、漫画家の高橋陽一氏のイラストを使用した青色申告啓発ポスターを作成し、各会に提供した。[秋の入会キャンペーン]
  - ② 「青色申告啓発ポスター」の作成に際しては「東京国税局・税務署」のロゴを入れることについて東京国税局による協力を得た。[確定申告期]
  - ③ 確定申告期の「青色申告啓発ポスター」を作成し、都内の税務署や

都税事務所、日本政策金融公庫、信用金庫や信用組合等の金融機関の支店窓口におけるポスター掲示の依頼を行った。〔確定申告期〕

- 10) 地区会の広報活動に利用するための「三つ折パンフレット」、「あらしパンフレット」等の各種広報グッズを作成し頒布した。
- 11) コロナ禍における青色コーナー活動を充実させるため、ブロック別「局・署・会合同協議会」の開催を企画した。
- 12) 公益社団法人東京都宅地建物取引業協会に対し、不動産所得者へ青色申告会を周知するため、協会員店舗（約16,200店舗）へのチラシポスターの掲示を依頼した。
- 13) 東京都建設組合からの依頼を受けて、組合から青色申告会を紹介された確定申告が必要な組合員の受入れを地区会に要請した。

### （3）税制・政策事業

青色申告会とその会員の事業の発展に資する税制改正要望運動として、地方税や国税に対する運動を、地区会の会員も取込んで展開します。

また、税制を研究し、全青色に対する提言を行います。

#### 【税制・政策委員会】

- 1) 消費税のインボイス制度の導入に関する意見を含む、税制改正要望事項を取りまとめ、機関会議の承認を得て、全青色に提案し、その実現を要望した。
- 2) 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続要望について取りまとめ、機関会議の承認を得て、地区会とともに都議会等への請願及び陳情運動を展開した。
- 3) 地区会の協力のもとで、会員による陳情はがき運動を展開した。
- 4) 全青色からの依頼にもとづき、所得税基本通達改正（雑所得の例示等）に係る意見公募に対する地区会の意見を収集し、全青色に提出した。
- 5) 「都民ファーストの会東京都議団」、「都議会公明党」及び「東京都議会立憲民主党」が主催した東京都予算等ヒアリングに出席し、固定資産税等の軽減措置の継続要望を行った。
- 6) 「東京都議会自由民主党」に対し、固定資産税等の軽減措置の継続要望書を提出した。
- 7) 「自由民主党東京都支部連合会」が主催する国家予算・税制改正要望聴取会に出席し国税に関する改正要望を行った。
- 8) 「東京都」が主催した都知事ヒアリングに出席し、固定資産税等の軽減措置の継続要望を行った。

これらの運動の結果、令和5年度における軽減措置の継続が実現した。

- 9) 「全青色」が主催した国会議員への陳情活動及び税制改正要望集會に参加した。

#### 【青色申告会東京連合会（東連）】

- 1) 各支部（地区会）からの依頼にもとづき、各種選挙における候補者への推薦状を作成し、支援した。
- 2) 東京都各種団体協議会（自民党東京都連）の各種會合に参加した。

#### （4）事業・厚生事業

會員サービスの普及推進を通じて地区会の財政に寄与し、會員が入会メリットを感じられるよう、あらためて會員サービスの周知と新時代の會員サービスの開拓に努め、普及推進を図る研修會等を開催します。

#### 【事業・厚生委員会】

- 1) 関東自動車共済の普及のため、年間を通じた成約キャンペーンを実施した。
- 2) 三井住友トラストVISAゴールドカードの普及キャンペーンを実施した。
- 3) 令和4年3月30日に開催された第4回理事会において、アフラック「介護保険」の取扱いについて承認を受け、募集の協力を地区会に要請した。
- 4) 令和4年8月23日に地区会職員を対象とした「職員実務研修會」をWeb併用方式により開催（30會59人参加）した。
- 5) 會員サービスの利用方法等をまとめた地区会職員用の「會員サービスガイドブック」を改訂した。
- 6) 「不動産所得會員向け研修會」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、止むを得ず中止した。
- 7) 地区会の協力を得て、次の事業の普及推進を行った。
  - a. 小規模企業共済の普及推進を行った。
  - b. 中小企業退職金共済の普及推進を行った。
  - c. 中小企業倒産防止共済の普及推進を行った。
  - d. 大樹生命の団体扱い等の普及推進を行った。
  - e. ミツウロコ電気・ガスの普及推進を行った。
- 8) 會員の福利厚生の一環として、次の事業を継続して実施した。
  - a. 弁護士による法律相談を実施した。
  - b. 東京ディズニーリゾート特別利用券を希望する地区会に提供した。

- c. カラオケ館の室料割引サービスの普及推進を行った。
- 9) 令和4年12月20日に開催された第4回理事会において、夜間・休、日の往診サービスを提供する「ファスト・ドクター株式会社」との提携について承認を受け、普及のための準備に取組んだ。
  - 10) 令和4年12月20日に開催された第4回理事会において、不動産売買の手数料割引を目的として「東急リバブル株式会社」及び「住友不動産販売株式会社」との提携について承認を受け、普及のための準備に取組んだ。
  - 11) 東青連共済会が契約しているラフォーレ倶楽部の利用推進に協力した。

**【会務】**

- 1) 令和4年4月25日、青色ジョブカン会計ユーザー会定時総会を開催し、事業計画案、ユーザー会規約の改定を含む全議案の承認を得た。
- 2) 令和4年4月25日及び同年11月25日に情報交換会を開催し、青色申告会のリモート指導及びリモートワーク実現に向けた情報交換を行った。